

【様式1】

単体申請の場合

受付番号

ここは事務局使用欄です

平成30年9月1日

申請日は、認定支援機関確認書の日付以降にしてください。

全国中小企業団体中央会会長 殿
三重県地域事務局長 殿

応募者

(〒514 - 0004)

本社所在地 三重県津市栄町1丁目891番地

(〒514 - 0006)

補助事業の実施場所 三重県津市広明町13番地

(本社所在地と異なる場合のみ記載)

商号又は名称 **ものづくり株式会社**

本社と実施場所

代表者役職 **代表取締役**

が異なる場合の

代表者氏名 **ものづくり 一郎**

印

記載例です。

平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業計画書の提出について

【一般型 ~~小規模型~~】^{注2}

不要な部分については削除してください。

平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金に係る補助金の交付を受けた
いので、公募要領に定める要件、注意事項等に全て了解した上で、下記1. から3. の書類を添えて
提出します。

また、当社は「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の交付を受ける者として下記
4. に定める不適当な者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した
ことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 【様式2】事業計画書
2. 決算書（直近2年間の貸借対照表、損益計算書（特定非営利活動法人の場合は活動報告書）、
製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表）
3. 定款若しくは登記事項証明書（提出日より3ヵ月以内に発行されたもの）
4. ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の交付を受ける者として不適当な者
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）であるとき
又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所
（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営
に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力
団員をいう。以下同じ）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的
をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あ
るいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を
有しているとき

注1. 計画書の用紙サイズは、A4判の片面印刷とし、決算書・パンフレット・定款など他の提出書類とともに左側に縦2穴
で穴を開け（ホッチキス止め不可）、一部ずつ紙製のフラットファイルに綴じ込んでください。なお、事業計画書に枚数
制限はありませんが、記載分量で採択を判断するものではありません。

注2. 該当する事業類型のみ記載してください。

< 事業類型等の内容 >

以下の項目について、事業類型のいずれか1つに必ずチェックするとともに、補助率2/3要件、増額要件を満たす場合、申請者が特定非営利活動法人単体である場合はチェックをつけてください。

	一般型	小規模型（設備投資のみ）
事業類型 < いずれか1つに☑ >	<input checked="" type="checkbox"/>	チェック漏れは 審査対象外
補助率2/3要件 < 該当する箇所に☑ >	<input checked="" type="checkbox"/> 先端設備等導入計画の認定取得（予定） 「付加価値額」「一人当たりの付加価値額」年率3%、 「経常利益」年率1%を向上する経営革新計画の承認取得（予定） () 該当しない場合は☑不要です（その場合の補助率は1/2以内となります）。 () 該当する場合は上記の取得条件を満たさないと交付決定することはできません。	小規模企業者、小規模事業者または常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人である () 公募要領8ページ「小規模型（設備投資のみ）」も併せてご覧ください。 () 該当しない場合は☑不要です（その場合の補助率は1/2以内となります）。 () 該当する場合は「労働者名簿一覧」の提出が必要となります。法律上の要件を満たさないと判断された場合は希望する補助率を適用することはできません。
補助上限額の増額要件 < 該当する場合は☑ >	生産性向上に資する専門家の活用を希望する () 該当する場合は事業計画書に専門家の活用がどう寄与するか記載してください。	チェック漏れは補助上限額の増額対象外
申請者が特定非営利活動法人単体である場合の補助対象要件 < 該当する場合は☑ >	法人税法上の収益事業を行う法人であり、かつ本事業に係る「経営力向上計画」の認定を取得している () 該当する場合は 「経営力向上計画に係る認定について（認定通知書）の写し」、 「経営力向上計画に係る認定申請書（別紙）経営力向上計画を含む」の写し」を添付してください。	

チェック漏れは補助率アップ対象外

チェック漏れは補助上限額の増額対象外

(3) 役員一覧 (監査役を含む。) **監査役を設置している場合は必ず記載下さい。**

役職名	氏名	フリガナ	生年月日(西暦)			性別	会社名 注:他社と兼務の場合
			年	月	日		
代表取締役	ものづくり一郎	モノツクリ イチロウ	1940	5	10	男	
取締役	ものづくり二郎	モノツクリ ジロウ	1965	2	11	男	
取締役	ものづくり三郎	モノツクリ サブロウ	1967	8	9	男	
監査役	ものづくり太郎	モノツクリ タロウ	1955	9	2	男	

役員が複数いる場合は行を増やしてください。別紙として添付することも可能です。

(4) 経営状況表 (直近2期分の実績) **添付する決算書と同額を記載下さい** (単位:円)

	平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月
売上高	52,354,312 円	60,090,880 円
経常利益	3,100,322 円	3,687,912 円
当期利益	2,003,540 円	2,410,009 円

2. 事業内容 (枠に収まらない場合は、適宜拡げてください。複数ページになっても結構です)

(1) 事業計画名 (30字程度、連携体で同一の事業計画名を記載してください)

を活用した生産性の向上 採択時公表されます				
本事業で取り組む対象分野となる業種 (日本標準産業分類、中分類)	コード	24	名称	金属製品製造業

(2) 事業計画の概要 (1000字程度)

() (1) 事業計画名に則って、現状の課題を明確にし、下記(4)事業の具体的な内容による効果を記載してください。 また、公表して支障のあるノウハウや知的財産権等を含む内容は記載しないでください。	
本事業で導入予定の機械装置等の名称 (機械装置等の名称、型式が決まっていな場合は機種名でも可)	超高精度CNC三次元測定機 (LEGEX574) 名称 (型番) の形式で記載

(3) 対象類型の分野

中小ものづくり高度化法の12分野の技術との関連性 (公募要領 38ページ) について、該当する項目に☑を付してください (複数選択可)。

デザイン	情報処理	精密加工	製造環境	チェック漏れは 審査対象外
接合・実装	立体造形	表面処理	機械制御	
複合・新機能材料	材料製造プロセス	バイオ	☑測定計測	

(4) 事業の具体的な内容 () 主にこの内容を審査委員会で審査します (記載の分量で判断するものではありません)。

その1:革新的な試作品開発・生産プロセスの改善の具体的な取組内容
() 公募要領 22ページ 「10. 応募申請書類の記入・提出にかかる留意点 (4) 事業の具体的な内容 その1:具体的な取組内容」を参照し要点を押さえて記入してください。
下記内容は記載例となりますので作成の際にご参考ください。
・会社概要

・取組みの経緯（なぜ機械装置等を取得しなければならないかを記載）

・現状と課題（課題を解決するため、不可欠な工程ごとの開発内容、材料や機械装置等を明確に記載）

・事業内容（工程及び具体的な取組み内容を記載）

取組内容	担当者	10月	11月	12月	1月
1.		→			
2.		→	→		
3.			→		
4.				→	→

・具体的な取組内容

上記のスケジュールに対応させて記載。

・目標設定

設定内容	現 状	目標値

・「中小ものづくり高度化法」の12分野との関連性

・事業実施体制

所 属	担当者名	役 割

・事業の優位性

その2：将来の展望（本事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期待される効果）

（ ）公募要領22ページ「10. 応募申請書類の記入・提出にかかる留意点（4）事業の具体的な内容 その2：将来の展望」を参照し要点を押さえて記入してください。

概 要

・対象とするユーザー、マーケット

（价格的・性能的な優位性・収益性や現在の市場規模も踏まえて記載）

・想定する市場規模

・事業化スケジュール（事業化のための取り組み内容を記載）

取り組み内容	時 期				
	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目
	→				
	→				
			→		
			→		
				→	

会社全体の事業計画 特定非営利活動法人が単独で申請する場合は法人税法上の収益事業の事業計画を記載（単位：円）

	直近期末 ¹ [18年3月期]	1年後 ¹ (補助金事業 実施年度末) [19年3月期]	2年後 [20年3月期]	3年後 [21年3月期]	4年後 [22年3月期]	5年後 [23年3月期]
売上高						
営業利益						
営業外費用						
経常利益 ² (-)						
伸び率(%) ³						
人件費						
減価償却費						
付加価値額(+ +)						
伸び率(%) ³						
設備投資額 ⁴						

「経常利益」「付加価値額」の伸び率については、3年間で所要の数値（それぞれ9%、3%）を達成していれば、4年目、5年目については記載の必要はございません。

- 1 「直近期末」は補助金事業実施の前年度期末決算（実績又は見込み）、「1年後（補助金事業実施年度末）」は、直近期末の1年後で補助金事業実施を実施した年度の決算（計画）を指します。また、創業まもなく、当該年度の期末を迎えていない場合は、直近期末欄に応募時点の見込み数値を記入し、1年後以降の計画額（見通し）を記入してください。
- 2 経常利益の算出は、営業外収益を含めません。
- 3 伸び率は、直近期末を基準に計算してください（前年同期比ではありません）。
- 4 補助金事業実施年度に会社全体での設備の取得価額の合計額を記入してください。

1年後の数値については、下記の決算期に応じて記載ください

決 算 期	1年後の欄に記載する決算数値
12月 又は 1月が決算期	2018年12月期 又は 2019年1月期
上記以外	2019年 月期

3. これまでに補助金又は委託費の交付を受けた実績説明（申請中の案件を含む）

事業名称及び事業概要	
事業主体（関係省庁・独法等）	平成24年度～28年度補正のものづくり補助金の補助事業者が申請する場合には、記載が必須です。また、その他の補助金等については、過去5年以内に実施済、現在実施予定、申請予定のもののうち、本事業計画と関連する事業内容と思われるもの又はその恐れがあるものについて記載してください。
実施期間	
補助金額・委託額	
テーマ名	
本事業との相違点	
事業成果・実績	

過年度にもものづくり補助金事業を実施した場合は、事業成果・実績欄に、平成24～27年度補正事業については事業化の進捗（事業化段階）・収益化の実績、平成28年度補正事業については事業化・収益化の見込みを必ず記載すること。

4. 経費明細表

(単位：円)

経費区分 ^{注1} 注5	(A) 事業に要する経費 (税込みの額)	(B) 補助対象経費 (税抜きの額)	(C) 補助金交付申請額 ^{注2} ((B) 補助対象経費 × 補助率 以内 (税抜きの額))			積算基礎 ^{注3} ((A) 事業に要する経費 の内訳 (機械装置名、 単価 × 数量等))
			補助率	2	/	
機械装置費 (単価50万円以上)	16,200,000	15,000,000		10,000,000		超高精度CNC三次元測定機 (LEGEX574) 16,200,000円 × 1台 金額は税込みです
機械装置費 (単価50万円未満)			補助金交付申請額で 小数点が出た場合に は切り捨ててください。			
技術導入費						
専門家経費						
運搬費						
クラウド利用費						
	(A) 16,200,000	(B) 15,000,000	(C) 10,000,000			

公募要領 23 ページ 「4. 経費明細表」を参照。

(C)列については、該当する補助率 (1/2 もしくは 2/3) を記入の上、合計が (B) 補助対象経費 × 補助率以内になるように記載してください。

補助上限額を超える応募申請書については、審査の対象となりません。

公募要領 14 ページ 「6. (2) 補助対象経費全般にわたる留意事項」で掲げられた補助対象とならない経費を計上していないかについて確認してください。

「4. 経費明細表の注記 (注1～注5)」「(80 ページ)」も再度確認し、記載不備の無いようにしてください。

5. 資金調達内訳

< 事業全体に要する経費調達一覧 >

区 分	事業に要する経費(円)	資金の調達先
自己資金		
補助金 交付申請額	(C) 10,000,000	
借入金	6,200,000	銀行
その他		
合計額	(A) 16,200,000	

< 補助金を受けるまでの資金 >

区 分	事業に要する経費(円)	資金の調達先
自己資金		
借入金	10,000,000	銀行
その他		
合計額	(C) 10,000,000	

経理担当者の役職名・氏名 経理部部长 ものづくり花子 連 楽 先 _____ - _____

6. その他加点項目(以下は審査の加点に関する項目です。該当しない場合の記載は不要です。)

(1) 総賃金の1%賃上げ等の実施状況について(すべての事業類型)

給与総額を上げた又は上げる企業・処遇改善するため、以下のいずれかの取組みを行っている場合は、該当箇所に☑を付し、その内容を具体的に説明してください(該当しない場合は記載する必要はありません)。

また、研修の実施、賃金アップの比較等の証拠書類(源泉徴収票の写し、領収書、賃金台帳、賃上げの従業員への表明を証する書類。又は、給与台帳、決算書類等、企業全体の給与総額がわかる書類でも可)を添付書類として必要部数提出してください。

以下の各年については、決算期ベースの事業年(又は事業年度)を元に算出しても可。

企業による従業員向けの教育訓練費支出総額(外部研修費用、資格取得・技能検定の受験料、定時制高校や大学の授業料などに対する企業による補助総額)が給与支給総額の1%以上である企業

以下のいずれも満たす賃上げを実施している企業

- ・ 平成29年の給与支給総額が、28年と比較して1%以上増加
- ・ 平成30年の給与支給総額を29年と比較して増加させる計画
- 平成30年の給与支給総額を29年と比較して1%以上増加させる計画を有し、従業員に表明している企業

具体的な取組内容について(、、のそれぞれについて概略を記載してください)

にチェックする場合(金額の算出根拠となる資料の添付が必要です。)

平成29年及び28年の給与支給総額については下表のとおり1%以上増加しており、また、平成30年の給与支給総額についても、下表のとおり増加する見込みである。

時 期	給与支給総額	構成比
平成28年度	円	
平成29年度	円	%
平成30年度	円	%

にチェックする場合(従業員に表明していることがわかる資料の添付が必要。)

平成 年 月 日に、全社員一律で %昇給を実施したことから、平成30年の給与支給総額については、平成29年と比較して、下表のとおり1%以上増加する見込みである。

時 期	給与支給総額	構成比
平成29年度	円	
平成30年度	円	%

(2) 先端設備等導入計画について(すべての事業類型)

下記に☑を付し、固定資産税ゼロの特例を措置した地方自治体において補助事業を実施することが必要です。

- ☑ 補助事業の実施場所の所在地にある市区町村(名称: 津市)が平成30年8月末までに『固定資産税ゼロ』の特例を措置して、先端設備等導入計画(公募要領25、40ページ参照)の認定企業(申請中も含む)である。

(3) 法令に基づく各種取得計画について(すべての事業類型)

加点は ~ のいずれかの計画を取得していれば付与されます。複数取得しても1回しか加点されませんのでご注意ください。

経営革新計画の承認取得

自社が有効な期間内の経営革新計画(公募要領24、39ページ参照)の承認を応募申請時に受けている(承認申請中を含む)場合は下記に☑を付し、有効な期間の承認を確認できる書類の写し(承認申請中の場合は、申請済みの承認申請書(別表を含む)の写し)を添付書類として必要部数提出してください。

有効な期間の経営革新計画の承認を応募申請時に受けている

経営力向上計画の認定取得

自社が有効な期間内の経営力向上計画（公募要領25、39ページ参照）の認定を応募申請時に受けている（認定申請中を含む）場合は下記に☑を付し、有効な期間の認定が確認できる書類の写し（認定申請中の場合は、申請済みの認定申請書（別紙計画を含む）の写し）を添付書類として必要部数提出してください。

有効な期間の経営力向上計画の認定を応募申請時に受けている

地域経済牽引事業計画の承認取得（承認申請書中の共同申請者である場合を含む）

自社が有効な期間内の地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画（公募要領25、39ページ参照）の承認を応募申請時に受けている（承認申請中を含む）場合は下記に☑を付し、有効な期間の承認が確認できる書類の写し（承認申請中の場合は、申請済みの承認申請書の写し）を添付書類として必要部数提出してください。

有効な期間の地域経済牽引事業計画の承認を応募申請時に受けている

(4) 小規模企業者・小規模事業者について

自社が小規模企業者・小規模事業者（公募要領42・43ページ参照）または常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人（公募要領8ページ「小規模型（設備投資のみ）」参照）である場合は下記に☑を付し、「労働者名簿一覧」を提出してください。

小規模企業者・小規模事業者または常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人である

(5) 平成30年7月豪雨により被害を受けた企業について

以下に記載のある府県に所在し、被害を受けた企業である場合は下記に☑を付し、「平成30年7月豪雨における被害状況証明書」を提出してください。

岡山県、広島県、愛媛県に所在する、平成30年7月豪雨により直接被害または売上減の間接被害を受けた企業

岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、福岡県に所在する、平成30年7月豪雨により直接被害を受けた企業

注：添付書類として必要部数の提出がない場合は、加算されません。

4. 経費明細表の注記

注1. 経費区分ごとに(A)事業に要する経費、(B)補助対象経費、(C)補助金交付申請額、「積算基礎」を記入してください。合計のみで経費区分ごとに記載がない場合は要件不足となりますのでご注意ください。

注2. (C)欄には0円を記入しないでください。(C)欄に0円を記入する場合には当該経費科目を使用することはできません。

注3. 積算基礎には、導入しようとする機械装置(機種)の名称、型式、単価、数量など経費の内訳を記載してください。見積書の内容を参照させる場合は、見積書の写しを添付してください。

注4. 「機械装置費」は、補助対象経費(B欄)で、単価50万円(税抜き)以上か未満かにより、2段に分けて記入してください。また、「一般型」の機械装置費以外の経費については、総額で500万円(税抜き)までを補助上限額(C欄)とします。

注5. 補助対象経費は、機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費のみになります。

(2) 支援計画についての誓約

当該事業者が本事業を円滑に実施できるよう事業実施期間中その支援に責任を持って取り組みます。さらに、採択後も円滑に補助事業が終了し事業化できるよう、下表に示す支援計画のとおり、事業者のニーズを踏まえ、事業化状況報告期間の最終報告まで、よろず支援拠点の活用等を含めて一貫した支援体制で取り組みます。

時 期	目標とする 事業化段階	支援計画（予定）
	補助事業実施期間中	
補助事業終了1年後	第 1 段階	
補助事業終了2年後	第 2 段階	
補助事業終了3年後	第 3 段階	
補助事業終了4年後	第 4 段階	
補助事業終了5年後	第 5 段階	

注5．認定支援機関は、本事業を円滑に実施できるよう当該申請者の事業について精算手続まで一貫した支援を行ってください。

注6．採択後の事業実施においても、事業化に向けてのフォローアップをよろず支援拠点の活用等を通じて行うよう努めてください。上記の支援計画表には、補助事業者の事業化（段階）の推進支援目標を記載してください。なお、フォローアップの状況を調査し、結果を公表する場合があります。

注7．認定支援機関による事業化に向けたフォローアップを通じて得られた事業化率等の情報を、支援を実施した認定支援機関の単位でもって公開させていただくことがあります。

注8．事業化状況の進捗は以下の5段階に区分されており、ものづくり補助金事業では「補助事業終了後5年以内に第3段階を達成すること」が必須目標とされています。

事業化段階	定 義
第1段階	製品・サービス等の販売活動に関する宣伝等を行っている
第2段階	注文（契約）が取れている
第3段階	製品・サービス等が1つ以上販売されている
第4段階	継続的に販売実績はあるが利益は上がっていない
第5段階	継続的に販売実績があり利益が上がっている